

1-2 医療薬事課（感染症予防チーム）

(1) 感染症対策の推進

1 予防接種普及事業

流行のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について技術的助言を行いました。

(1) 予防接種事故対策負担金

市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害年金の給付額の4分の3を県が負担（県が支弁した額の3分の2を国が負担）するものですが、平成26年度は該当ありませんでした。

(2) 予防接種事故発生調査費補助金

市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用の4分の3を県が負担（県が支弁した額の3分の2を国が負担）するものですが、平成26年度は該当ありませんでした。

■日本脳炎の接種者数（平成26年度）

市町村名	1期初回		1期追加 接種者数	2期 接種者数
	接種者数			
	第1回	第2回		
24年度 計	2,061	2,076	2,043	549
25年度 計	1,470	1,431	1,934	526
26年度 計	1,441	1,375	1,546	444
相馬市	381	351	405	80
南相馬市	433	410	396	149
広野町	35	31	34	13
檜葉町	66	64	79	21
富岡町	115	110	124	37
川内村	8	9	13	0
大熊町	118	119	123	47
双葉町	34	31	47	15
浪江町	126	127	153	61
葛尾村	11	11	24	4
新地町	63	59	74	6
飯舘村	51	53	74	11

※接種期間 生後6ヶ月～90ヶ月

※望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9歳

※平成17年5月に定期予防接種としての日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えていたが、平成22年から積極的勧奨を再開しました。

■BCGの接種者数 (平成26年度)

市町村名	接 種 者 数		
	6月未満	6月～1歳	計
H24年度計	960	3	963
H25年度計	644	313	957
H26年度計	581	542	1,123
相馬市	194	99	293
南相馬市	185	123	308
広野町	10	20	30
檜葉町	20	30	50
富岡町	41	57	98
川内村	6	9	15
大熊町	35	52	87
双葉町	11	16	27
浪江町	45	53	98
葛尾村	7	4	11
新地町	27	17	44
飯館村	0	62	62

※接種期間は生後5ヶ月～8ヶ月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間です。

■MR（麻しん・風しん）の接種者数 (平成26年度)

年度	麻しん・風しん(混合)			
	1期	2期	3期	4期
H24年度計	1,021	1,280	1,390	1,623
H25年度計	1期	2期		
	1,987	2,187		
H26年度計	1期	2期		
	1,035	1,138		
相馬市	307	273		
南相馬市	305	373		
広野町	30	24		
檜葉町	43	36		
富岡町	55	91		
川内村	10	12		
大熊町	68	112		
双葉町	38	29		
浪江町	91	94		
葛尾村	5	5		
新地町	37	58		
飯館村	46	31		

※接種期間 1期：1歳児 2期：5歳～7歳未満で小学校就学前1年間の者、平成20年4月～平成25年3月までの5年間は、第3期：中学1年生に相当する者、第4期：高校3年生に相当する者が対象になっています。

■①三種混合（Dジフテリア、P百日せき、T破傷風）

②四種混合（Dジフテリア、P百日せき、T破傷風、I P V急性灰白髄炎）

（平成26年度）

市町村名	第1期初回			第1期	第2期	第1期初回			第1期
	接種者数			追加接種	DT	接種者数			追加接種
	第1回	第2回	第3回	接種者数	接種者数	第1回	第2回	第3回	接種者数
H24年度計	671	778	881	1,087	1,215				
H25年度計	6	10	46	484	2,383	1,181	1,143	1,115	124
H26年度計	3	5	23	247	1,217	1,237	1,234	1,232	936
相馬市	0	1	5	48	307	307	295	295	295
南相馬市	1	2	14	86	431	388	401	410	228
広野町	0	0	0	18	31	36	33	27	23
檜葉町	0	0	1	15	43	50	52	55	38
富岡町	0	0	0	16	83	109	112	102	77
川内村	0	0	0	5	11	16	15	15	8
大熊町	0	0	0	18	75	79	78	87	76
双葉町	1	1	1	1	14	31	29	30	19
浪江町	1	1	1	20	100	108	111	110	78
葛尾村	0	0	0	0	9	11	11	10	12
新地町	0	0	1	10	62	45	42	41	47
飯館村	0	0	0	10	51	57	55	50	35

①三種混合＝ジフテリア、百日せき、破傷風

※望ましい期間 1期初回：生後3ヶ月～12ヶ月、1期追加：12ヶ月～18ヶ月

※2期DTトキソイド：11歳～12歳（小学6年生）

②四種混合＝ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎

※望ましい期間 1期初回：生後3ヶ月～12ヶ月、1期追加：12ヶ月～18ヶ月

※四種混合は平成24年11月1日から導入されました。

■急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）の接種者数（平成26年度）

市町村名	急性灰白髄炎（単高原IPV）			追加接種
	初回接種			
	第1回	第2回	第3回	
相馬市	10	33	36	132
南相馬市	16	32	33	126
広野町	2	2	3	16
檜葉町	3	5	8	20
富岡町	109	112	102	77
川内村	0	0	0	9
大熊町	0	7	6	39
双葉町	4	2	2	5
浪江町	6	9	9	39
葛尾村	0	0	0	2
新地町	4	3	5	16
飯館村	1	0	4	36
計	155	205	208	517

※投与期間 生後3ヶ月～90ヶ月

※望ましい期間 生後3ヶ月～18ヶ月

※平成24年9月から不活化ポリオの個別接種が開始されました。

2 感染症予防対策事業【所重点】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

(1) 感染症予防費等負担金

感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対して負担金を支出しました。

負担率：2/3（国 1/2、県 1/2）

交付件数：1 件

(2) 腸管出血性大腸菌感染症予防対策事業

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施しました。

(3) 移送費

一類・二類感染症患者等が発生した場合に、患者発生場所から感染症指定医療機関へ移送できる体制を整えています。

(4) 感染症診査協議会の運営

患者の入院勧告及びその延長に関する必要な事項を審議するため、感染症診査協議会を開催しました。

感染症診査協議会は、感染症法第 19 条、20 条（応急入院、本入院）及び第 37 条の 2（一般患者に対する医療）に関する事項並びに法 18 条に基づく就業制限について、諮問結果を答申しています。また、保健所はこの答申に基づき、法第 37 条及び第 37 条の 2 による医療費を公費負担しました。

※ 原子力災害により診査協議会委員の確保が困難となったため、平成 23 年度からは県北地区感染症診査協議会委員に相双地区の診査を依頼しています。

開催時期：毎月（定期及び臨時）

開催場所：県北保健福祉事務所

■ 感染症審査協議会の診査の状況（平成 26 年）

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	5	5	5
延長入院	14	14	14
37条の2	24	24	24
計	43	43	43
就業制限	10	10	10

※就業制限は腸管出血性大腸菌感染症及び赤痢 4 件を含みます。

■ 相双地区感染症診査協議会委員名簿（平成 26 年度）

氏名	職名	氏名	職名
谷野 功典	公立大学法人福島県立医科大学附属病院 呼吸器内科副部長	永路 真由美	地域医療機能推進機構二本松病院 統括診療部 内科診療部長
藤野 美都子	公立大学法人福島県立医科大学医学部 人間科学講座教授	鈴木 修三	公立藤田総合病院 内科部長
三島 博	財団法人大原総合病院 小児科診療部 顧問	齋藤 允	福島地方方法務局 人権擁護委員

(5) 入院患者医療費

県が入院勧告又は入院の措置をした場合において、患者が受ける医療に要する費用のうち、社会保険等で負担される部分を除いた費用を負担しました。

(6) 指定医療機関運営費補助金

一類・二類感染症患者を入院治療する感染症指定医療機関の補助を行い、患者発生時の体制を整備しました。(本庁感染・看護室)

当所は、必要に応じて、第二種感染症指定医療機関の指定に向けた関係機関との協議を行いました。

(7) 結核病床整備促進事業（再生計画）

新たに結核患者収容モデル病床を設置する医療機関に対して、運営費補助、職員の研修派遣を行う。(本庁感染・看護室)

(8) 麻しん対策事業

麻しんを排除するため、市町村への技術的支援及び住民への普及啓発を図りました。

3 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況や動向を早期に把握し、感染拡大の防止を図るため、各定点医療機関からの報告を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供するとともに、ホームページで公表しました。

定点医療機関：6 医療機関（10 定点）

■感染症発生動向調査報告件数の推移

類型	感染症名等	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
二類感染症	結核	28	25	23	20	17	10	17
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	15	6	2	8	1	1	4
四類感染症	全数報告分	1	3	0	0	0	0	2
五類感染症	全数報告分	7	3	5	2	2	5	3

4 相双地域感染症ウィークリー情報発信事業【創意事業】

福島県感染症発生動向調査週報（公表機関：衛生研究所）公表のために管内における感染症発生動向を集約していますが、集約した地域の感染症情報を管内医療機関にフィードバックするとともに、市町村等にも情報提供しました。

(2) 結核対策の推進

1 結核定期健康診断補助金

結核対策を確実なものとするため、私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に対し、補助金を交付しました。

交付件数：10件

■結核定期健康診断の実施状況

(平成26年度)

区分	対象内訳	事業所	高等学校 その他の学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
	対象者数	3,857	964	613	52,097	57,531
	受診者数	3,691	962	606	14,694	19,953
	受診率(%)	95.7	99.8	98.9	28.2	34.7
	B C G接種者数	-	-	-	-	
	接種率(%)	-	-	-	-	
	間接撮影受診者数	1,518	962	59	14,244	16,783
	直接撮影受診者数	2,173	0	547	580	3,300
	喀痰検査受診者数	9	0	0	0	9
発 見 状 況	結核患者数	-	-	-	-	-
	発見率(%)	-	-	-	-	-
	発病の恐れある者	-	-	-	-	-
	発見率(%)	-	-	-	-	-

※ 結核定期健康診断の対象者

- ①業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事するもの)
- ②学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年次の生徒)
- ③施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮に従事する者、及び65歳以上の入所者)
- ④市町村(65歳以上の者)

■結核定期健康診断受診状況(一般住民)

(平成26年度)

市町村名	対象人数	受診人数	受診率(%)	一次検診	精密検査		発見者数	
				間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病の恐れある者	結核患者
24年度計	49,202	11,955	24.3	11,282	673	0	0	0
25年度計	102,312	28,431	27.8	27,531	1,160	0	0	0
26年度計	52,097	14,694	28.2	14,244	580	0	0	0
相馬市	9,976	2,706	27.1	2,706	0	0	0	0
南相馬市	19,599	4,005	20.4	4,005	0	0	0	0
広野町	1,314	457	34.8	457	0	0	0	0
檜葉町	2,618	601	23.0	556	45	0	0	0
富岡町	3,286	1,047	31.9	1,047	0	0	0	0
川内村	990	394	39.8	364	30	0	0	0
大熊町	2,195	720	32.8	646	74	0	0	0
双葉町	1,927	556	28.9	419	137	0	0	0
浪江町	5,508	1,834	33.3	1,670	294	0	0	0
葛尾村	498	212	42.6	212	0	0	0	0
新地町	2,304	1,205	52.3	1,205	0	0	0	0
飯館村	1,882	957	50.9	957	0	0	0	0
合計	52,097	14,694	28.2	14,244	580	0	0	0

2 結核対策特別促進事業

結核予防を推進するため、地域の実情に応じた対策を実施しました。

- (1) 関係医療機関との DOTS カンファレンスへの参加
- (2) 結核ミニ講座の開催
実施時期：9月

3 結核医療事業

結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、感染症法の規定に基づき、入院・通院に係る医療費の公費負担を実施しました。

当所は、患者票交付等の事務を行いました。

- (1) 一般患者（法第 37 条の 2）医療費公費負担事業
- (2) 入院患者（法第 37 条）医療費公費負担事業

4 結核患者管理事業

感染症法第 17 条に基づく定期外の健康診断及び第 53 条の 13 に基づく登録患者の健康診断を医療機関等への委託により実施しました。

また、感染症法第 25 条に基づき、登録患者及びその家族に対して、家庭訪問を実施しました。

- (1) 接触者健診の状況 (平成 26 年度)

結核患者が発生した場合、その家族を中心に健診を実施していますが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者健診として実施しています。

対象者数	受診者数	受診率	発見者数	発病の恐れのある者
138	111	80.4%	0	2

※対象者：患者家族及び接触者等

- (2) 管理検診の状況 (平成 26 年度)

結核回復者（医師から治癒と判定されてから 2 年以内の者）、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関と契約による検診を実施しています。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認しています。

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
30	24	80.0%	0	0

※対象者：治療放置患者、経過観察患者、病状不明者等

- (3) 家庭訪問指導の状況

(単位:件)

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭訪問	6(1)	3(2)	4(0)	3(1)	5(0)	6(1)	5(2)	2(3)	2(2)	1(0)	1(0)	5(1)	43(13)

※対象者：一般患者及び入院患者とその家族

※括弧内は、入院患者への面接回数

(3) エイズ対策、肝炎対策の推進

1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進しました。

(1) 普及啓発事業

ア 世界エイズデー・キャンペーン

ショッピングモール等において、啓発用資材の配布等キャンペーンを実施しました。

実施時期 12月

実施場所 相馬市内

イ 啓発活動

南相馬合同庁舎内にレッドリボン、パンフレットの配布コーナーを設置するとともに、ポスター等掲示や各種講演会等でのパンフレットの配布を実施しました。

実施時期：11月

■エイズ講座の開催状況（平成21年度～26年度）

年度	中学生		高校生		医療関係		福祉関係		一般	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
平成21年度										
平成22年度			1	83						
平成23年度										
平成24年度							2	145	12	216
平成25年度			1	108	1	52				
平成26年度										

※平成26年度は実績なし。

(2) エイズ一般相談

エイズに関する地域住民からの相談（来所、電話）に対応しました。（随時）

■エイズ相談状況（平成25～26年度）

年度	区分	男性	女性	計
平成25年度	電話相談	16	8	24
	来所相談	19	3	22
平成26年度	電話相談	27	5	32
	来所相談	18	6	24
計		45	11	56

■エイズ相談内容（延べ件数）

（平成 26 年度）

1	症状・感染経路等の相談	27
2	発生状況の問い合わせ	0
3	不安の訴え	52
4	予防方法等の相談	0
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	0
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	0
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	31
	合計	110

2 エイズ・肝炎検査事業

感染者・患者の早期発見と住民の不安の除去を図るため、H I V抗体検査及び肝炎ウイルス検査を実施しました。

(1) H I V抗体検査事業

H I V抗体の匿名検査を原則無料で実施しました。

（原則予約制で週 1 回実施、夜間検査は月 2 回実施）

■H I V抗体検査数の推移

（平成 26 年度）

年度	検査数			備考
	男性	女性	合計	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41(13)	
平成21年度	15(7)	12(3)	27(10)	
平成22年度	18(8)	10(6)	28(14)	
平成23年度	10(2)	2(1)	12(3)	4月～5月31日まで震災のため休止。
平成24年度	11(5)	2(1)	13(6)	
平成25年度	16(4)	3(1)	19(5)	
平成26年度	19(5)	6(0)	25(5)	

※（ ）内は夜間検査の再掲

3 肝炎医療事業

肝がん等への進行予防や効果的な肝炎治療を推進するため、患者の経済的負担の軽減を図り受診機会の拡大を図りました。

当所は、肝炎治療受給者証の交付申請書の受付等の事務を行いました。

■肝炎治療受給者証の交付申請件数（平成25年度～26年度）

年度	インターフェロン治療				インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	新規	延長	2回目	3剤併用療法		新規	更新
平成25年度	8	0	1	7		8	27
平成26年度	6	0	0	1	7	5	30

4 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、肝炎ウイルス検査等に関する相談窓口を設置し、来所や電話による相談に対応しました。（随時）

■相談件数（平成25年度～26年度）

年度	区分	男性	女性	計
平成25年度	電話相談	28	22	50
	来所相談	24	17	41
平成26年度	電話相談	29	20	49
	来所相談	24	14	38

■相談内容（延べ件数）

（平成26年度）

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	13
2	発生状況等の問い合わせ	0
3	不安の訴え	31
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	15
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	8
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	その他	73
	合計	140

■肝炎ウイルス検査の推移（平成22年度～平成26年度）

年度	HBS検査数			HCV検査数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
平成22年度	6	7	13	6	7	13
平成23年度	1	3	4	1	4	5
平成24年度	5	0	5	5	0	5
平成25年度	4	1	5	4	1	5
平成26年度	8	8	16	8	8	16